

避難所の開設と運営について

～ R5 避難所運営マニュアル【概要版】～



磐田市 危機管理課

過去の震災での避難所の様子

◇阪神・淡路大震災(平成7(1995)年1月17日、M7.3、最大震度7)



◇避難者のピーク
発災から6日後
通路がなく、足の踏み場もない状態。プライバシーの確保が困難。

◇東日本大震災(平成23(2011)年3月11日、M9.0、最大震度7)



◇避難者のピーク
発災から3日後
通路があり、間仕切りによってある程度のプライバシーが確保されている。

◇熊本地震(平成28(2016)年4月14日、M6.5、最大震度7)
(4月16日、M7.3、最大震度7)



◇避難者のピーク
発災から2日後
通路が設けられ、間仕切りを工夫して、プライバシーが確保されている。

ライフラインの機能障害と応急復旧

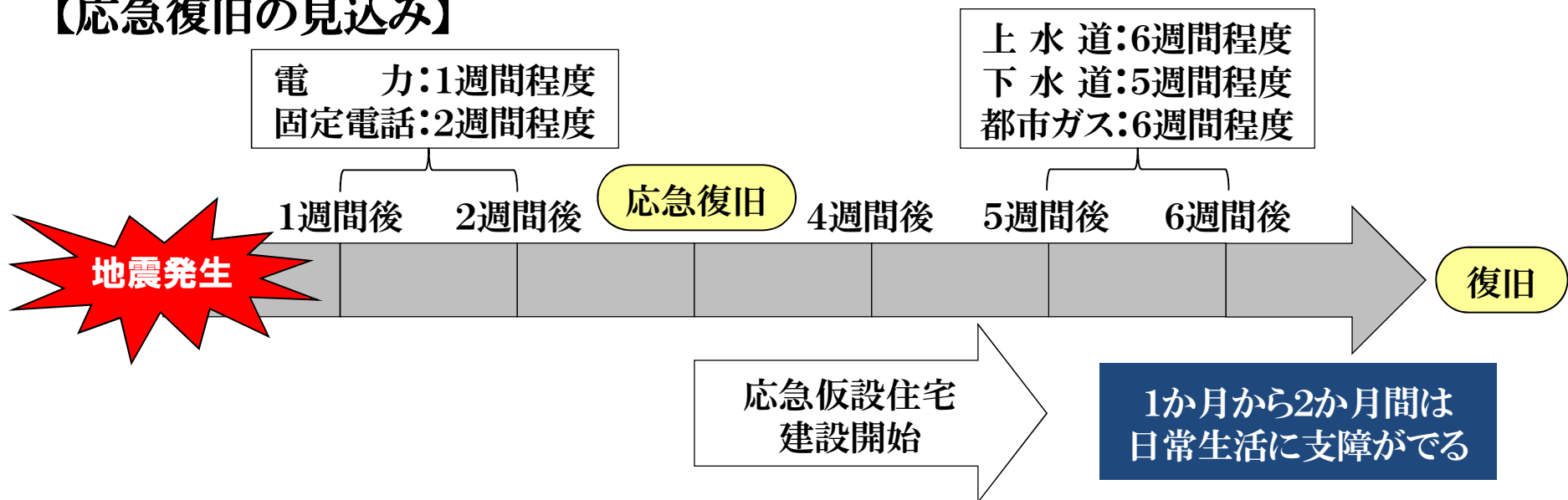
(静岡県第4次地震被害想定から)

【磐田市の被害想定】 ※南海トラフ巨大地震(地震動:陸側ケース、津波:ケース①)

ライフラインの種類		直後	1日後	7日後	1か月後	県内全般の復旧状況
上水道	断水率	100%	99%	79%	39%	95%復旧:6週間程度
下水道	機能支障率	96%	99%	85%	21%	95%復旧:5週間程度
電力	停電率	89%	80%	11%	9%	95%復旧:1週間程度
都市ガス	供給停止率	100%	100%	90%	40%	95%復旧:6週間程度
固定電話	不通回線率	91%	84%	22%	7%	95%復旧:2週間程度

※津波により被災した重要家、又は家屋被害の著しい需要家は、復旧対象から除外している。

【応急復旧の見込み】



指定避難所とは・・・？

(災害対策基本法第49条の7)

災害により住宅を失った場合等において、一定期間避難生活をする場所として、市町村があらかじめ指定した施設



(磐田市地域防災計画)

市長は、災害によって居住場所を確保できなくなった者の一時的な生活支援のため、避難所を指定する

指定避難所一覧表

No.	名 称	所在地	電話番号	避難対象地区又は自主防災会名	備 考
1	城山中学校	見付263-3	0538-32-6108	権現町・安久路・城之崎	
2	磐田北小学校	見付2352	0538-32-6168	東坂町・住吉町・宿町・中川町・新通町・清水町・天王町・地脇町・馬場町・元倉町・二番町・幸町・美登里町・北見町・元宮町・緑ヶ丘・水堀	
3	富士見小学校	富士見町4-9-5	0538-36-0770	東大久保・富士見町・元天神町	
4	ワークピア磐田	見付2989-3	0538-36-8381	今之浦地区 鉄道客で帰宅が不能となった者等	
5	磐田市総合体育館	見付4075-1	0538-32-4236	西坂町・一番町・梅屋町・河原町・加茂川通・一言北原・一言エクレール	
6	磐田第一中学校	国府台39-1	0538-32-6101	中央町・中町・東町・七軒町・泉町・桜ヶ丘・旭ヶ丘・本町	
7	磐田中部小学校	中泉1203-2	0538-32-5101	西町・久保町・御殿・大泉町・二之宮一丁目・二之宮二丁目・二之宮三丁目・二之宮四丁目・二之宮浅間通・二之宮宮本・二之宮中通・鳥之瀬町・大泉町	
8	磐田西小学校	中泉2522-2	0538-32-2275	田町・坂上町・西新町・石原町・栄町・京見塚・天龍・一言南原	
9	磐田南小学校	千手堂1356-1	0538-32-2553	豊島・北島・千手堂・万正寺・中野・上大之郷・下岡田・上岡田・中野団地	
10	長野小学校	小島736	0538-32-5437	小島・白拍子・草崎・鮫島	
11	西貝交流センター	西貝塚1377-5	0538-32-4853	西貝塚・西之島・上南田	
12	南御厨交流センター	東新屋613	0538-35-0982	東脇・新出・和口・東新屋・大立野・東新町・県営住宅・公団住宅・東新町一丁目・東新屋市営住宅	
13	東部小学校	東貝塚206	0538-32-2490	東貝塚	
14	神明中学校	鎌田2262-74	0538-32-4644	鎌田長江・鎌田鋤影・鎌田坊中・新貝・稗原 鉄道客で帰宅が不能となった者等	

15	田原小学校	三ヶ野1030-1	0538-32-5445	玉越・西島・三ヶ野・八大団地・明ヶ島・明ヶ島団地・東部台	
16	向笠小学校	向笠竹之内391-6	0538-38-0390	笠梅・向笠新屋・向笠竹之内・向笠西・篠原・岩井	
17	向陽中学校	向笠竹之内1162-2	0538-38-0339	笠梅原・向笠新屋原・向笠竹之内原・向笠西原・岩井原	
18	大藤小学校	大久保282-1	0538-38-0021	大藤地区・匂坂上原	
19	岩田小学校	匂坂中987	0538-38-1854	岩田地区（匂坂上原を除く。）	
20	南部中学校	野箱32	0538-35-7575	野箱・前野・新島・長須賀・刑部島	
21	於保農村婦人の家 (静岡産業大学)	大原1654-1 (大原1572-1)	0538-34-4271	大和田・上大原・中大原・下大之郷・川成・大原・長池・大原新町	
22	福田中学校	福田中島3753-1	0538-55-2101	福田南地区（7番組・15番組・石田組・中島新町）	津波避難地
23	福田小学校	下太380	0538-55-2129	9の1番組・9の2番組・10の1番組・10の2番組・10の3番組・11番組・12番組・13番組・14番組・14番北組・昭和組・下太・本田・新田	津波避難地
24	福田中央交流センター	福田1587-1	0538-58-1111	1番組・2番組・3番組・4番組・5番組・6の1番組・6の2番組・6の3番組・8番組	
25	豊浜小学校	豊浜9	0538-55-2570	豊浜地区（豊浜中野・大島・小島方・雁代）	津波避難地
26	福田屋内スポーツセンター (福田農村環境改善センター)	南島393-1 (南島391-1)	0538-58-3131	福田北部地区（五十子・南島・蛭池・東小島）	津波避難地
27	福田健康福祉会館	宇兵衛新田186-1	0538-58-3038	浜部・塩新田・一色・清庵新田・太郎馬新田・南田	

28	竜洋中学校	豊岡4473-8	0538-66-2324	敷地・吹上・江口・金洗・雇用促進・豊岡団地・岡・平間・ニュータウン・あおば	
29	竜洋西小学校	川袋1900	0538-66-2134	掛塚本町・掛塚砂町・掛塚中町・掛塚田町・掛塚大当町・掛塚横町・掛塚新町・掛塚蟹町・掛塚東町・十郎島・白羽・川袋・野崎・内名	
30	竜洋東小学校	中平松23	0538-66-2034	駒場・西平松・中平松・飛平松・東平松・海老島・竜洋稗原・大中瀬・小中瀬	津波避難地
31	竜洋北小学校	堀之内356	0538-66-1190	西堀・竜洋中島・宮本・高木・松本・堀之内	
32	豊田中学校・豊田北部小学校 (ながふじ学府小中一校)	加茂243	0538-32-4637	富里・匂坂下・匂坂中之郷・七蔵新田・気賀東・気賀西・中野戸・加茂西・加茂東・加茂川原 池田地区	
33	豊田東小学校	高見丘57	0538-37-0621	高見丘・富丘広野・富丘下原・富丘下原南・富丘原新田・東原西・東原東	
34	アミューズ豊田	上新屋304	0538-36-3211	上新屋・上万能・弥藤太島・森岡・一言里	
35	豊田南小学校	森下300	0538-32-5273	小立野・豊田西之島・源平新田・長森・森下	
36	豊田南中学校	立野200	0538-37-3451	宮之一色・下万能・立野・Jハイム豊田立野・ベルメゾン豊田・森本	
37	青城小学校	中田55	0538-35-4128	中田・気子島・赤池・下本郷・上本郷・Jハイム豊田本郷・海老塚 鉄道客で帰宅が不能となった者等	
38	豊岡中学校	合代島943	0539-62-2085	豊岡北地区(上野部地区・合代島下・新開・雇用促進住宅) 鉄道客で帰宅が不能となった者等	
39	豊岡北小学校	下野部158-1	0539-62-2036	豊岡北地区(川原・亀井戸・大楽地・合代島上) 鉄道客で帰宅が不能となった者等	
40	豊岡総合センター (豊岡体育館)	壱貫地64-1	0539-63-0036	豊岡南地区(壱貫地・三家・下神増・中野東川原)	
41	豊岡南小学校	上神増1410	0539-62-2155	豊岡南地区(上神増・社山・神増・惣兵衛)	
42	豊岡南部会館	掛下1489	0539-62-3061	豊岡南地区(平松・掛下・松之木島上・松之木島下)	
43	豊岡東交流センター	敷地1187-3	0539-62-6669	豊岡東地区 鉄道客で帰宅が不能となった者等	

磐田市地域防災計画 ～第5編 災害応急対策編～より

- ・市は、自主防災会及び避難所の施設管理者の協力を得て避難所を運営する
- ・自主防災会は、避難所の運営に協力する
- ・運営が軌道に乗り次第、避難所利用者中心の体制に切り替え、市・自主防災会・施設管理者は運営をサポートする

磐田市地域防災計画

～第5編 災害応急対策編～より

- ・避難所の運営は、避難所ごとに予め定めたルールやマニュアル、市や県の「避難所運営マニュアル」等を参考に要配慮者及び衛生環境の保持に配慮する

避難所運営マニュアル



磐田市

◇避難所運営マニュアルは、避難所の運営を円滑に実施するため、静岡県が作成した「避難所運営マニュアル(平成30年3月)」を基に、磐田市の地域性や実情等を考慮して作成したものです。(避難所ごとの事情は考慮されておりません)

◇各地域(避難所ごとの)ルールなどに応じて修正し、災害時の実際の避難所運営に活用してください。

◇立上げ以降の各活動班の具体的な作業内容(誰が何班で、どんな活動をするか)等は今後5月以降に開催する避難所運営会議にてご協議ください。

避難所運営関係者の名称と役割

(1) 避難所代表者

地域の避難所運営に関する代表者（本日も集まりの皆様）です。平常時は避難所運営会議、12月の地域防災訓練、それに係る打合せ等を中心となって実施します。災害時は避難所の立上げを中心となって行います。

(2) 自主防災会

平常時は避難所運営会議、地域防災訓練を実施する。災害時は皆さんで協力して避難所を立ち上げる。また、災害時も自宅で生活を継続する方もいるため、避難所と在宅避難生活を送っている方のパイプ役になります。

避難所運営関係者の名称と役割

(3) 施設管理者

避難所に指定されている施設の管理者です。学校は教頭、交流センターはセンター長など。開設班員と協力し避難所を開け、施設の安全管理等を行います。

(4) 開設班員

避難所の鍵を持っている市の職員です。(避難所ごとに3名) 災害時には避難所に駆け付け開設します。その後は主に災害対策本部との連絡を行います。

避難所運営組織
(避難所利用者)
運営の主体

自主防災組織(地元自治会)
**避難所立ち上げ、運営支
援、在宅避難者等地域住
民とのパイプ役**

施設管理者(学校等)
**避難所設備・施設の安全確
認、運営支援**

避難所開設班員(市職員)
**避難所の開設・閉鎖
運営支援
災害対策本部との連絡調整**

避難所の開設条件と開設から立上げ手順

【避難所開設の条件】

市内で震度5強以上の地震が発生した場合
水害等で被害が発生し、市災害対策本部が必要と判断した場合



【開設】

市職員(避難所開設班員)と施設管理者、又は応急危険度判定士が施設の安全性を確認のうえ、避難所を開けます。



【立上げ～】

自分と家族の無事を確認した、避難所代表者や自主防災会を中心に避難者受け入れ準備、組織の立上げをします。

避難所運営のポイント

「避難所に行けば誰かがなんとかしてくれる」という人ばかりでは、避難所の運営はできません。

◇避難所運営を円滑に行うためのポイントは、次のとおりです。

- ①地域や避難所利用者が主体的に運営します。
- ②要配慮者に気を配って運営します。
- ③男女両方が参画して、安全・安心な避難所をつくります。
- ④避難所は地域の被災者の支援拠点としても機能します。
- ⑤車中泊避難者等への対応を検討します。
(車中泊を推奨するものではありません)

自主防災会の皆様をお願いすること

◇平常時

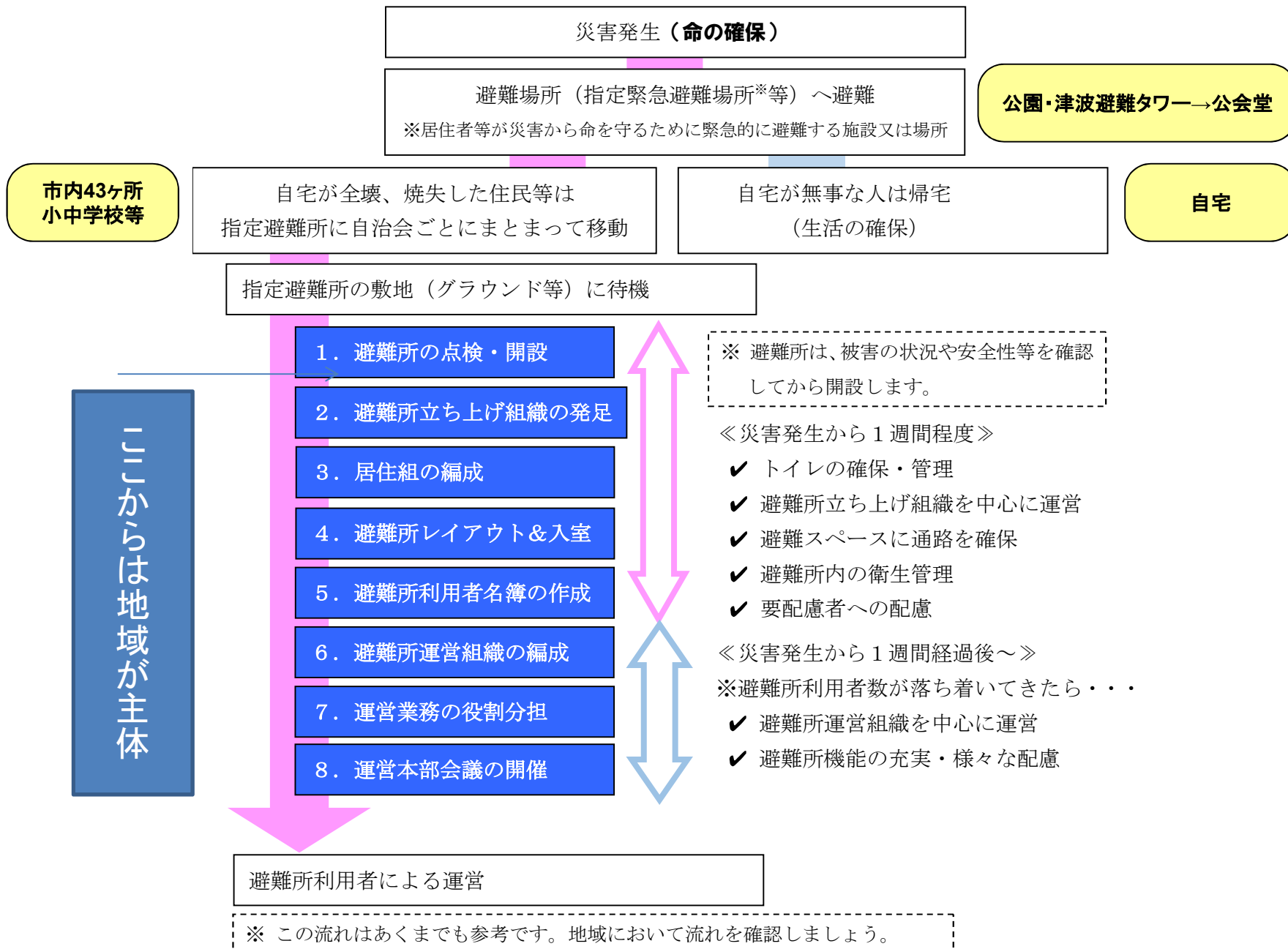
- ・災害時に避難所に駆け付ける人を決めておく
- ・開設後の立ち上げまでの流れを決めておく
- 自主防災会に避難所運営支援班を設け具体的な内容を決めておく
と分かり易い
- ・12月地域防災訓練の計画・実施

◇災害時

- ・皆で協力して避難所の立ち上げ
(避難者主体の避難所運営組織が立ち上がるまでの間)

避難所の開設と立上げの手順を確認しましょう

発災から避難所立上げの流れ



1 避難所の点検・開設

◇避難所開設班員や施設管理者または応急危険度判定士が中心になって、安全確認を行います。

①建物周辺 ②建物(応急危険度判定等) ③設備(ガス、電気、水道、トイレ等)

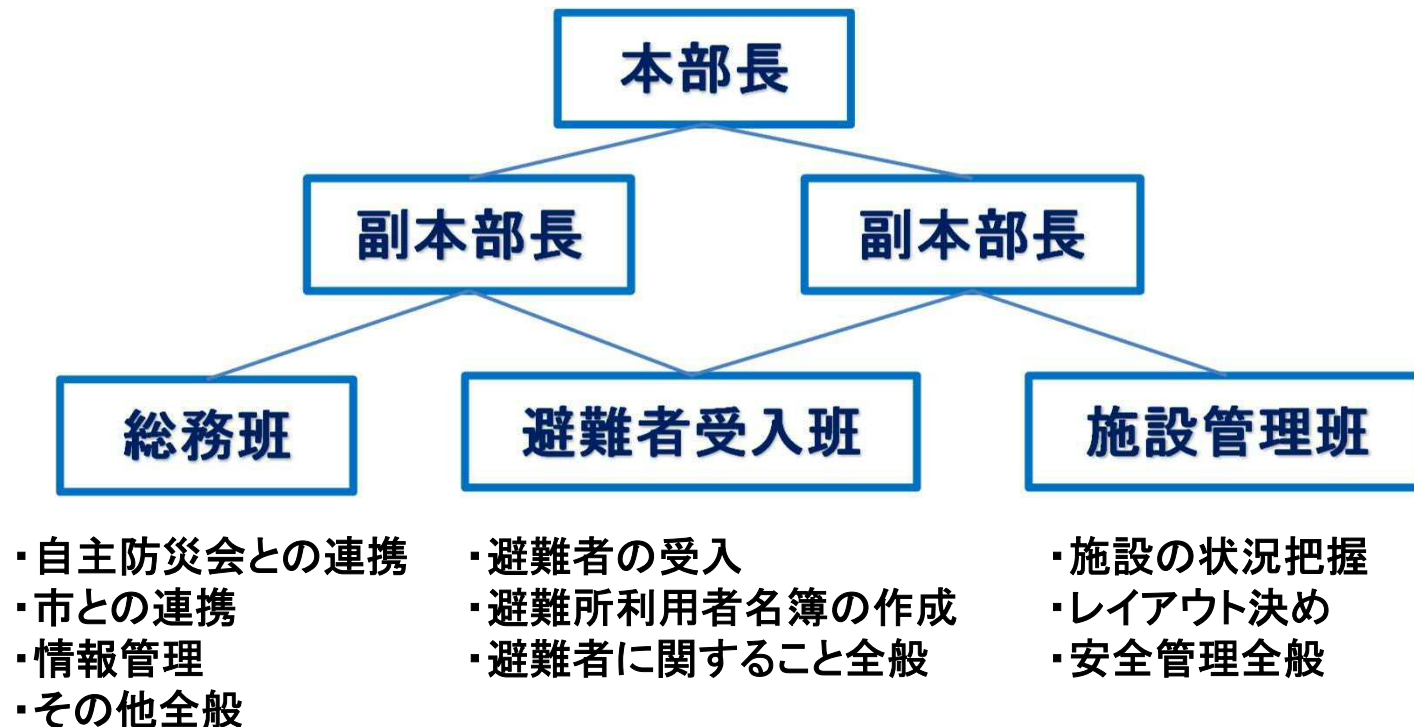
◇建物が危険な状態と判断されれば、災害対策本部に連絡し、代替施設を調整します。

質問		該当項目	該当
1	隣接する建物が傾き、該当施設に倒れ込む危険性がありますか？	いいえ	A
		傾いている感じがする	B
		倒れ込みそうである	C
2	建物周辺に地すべり、がけ崩れ、地割れ、填砂、液状化が生じましたか？	いいえ	A
		生じた	B
		ひどく生じた	C
3	建物が沈下しましたか？あるいは、建物周辺の地面が沈下しましたか？	いいえ	A
		生じた	B
		ひどく生じた	C
4	建物が傾斜しましたか？	いいえ	A
		傾斜しているような感じがする	B
		明らかに傾斜した	C
5	外部の柱や壁にひび割れがありますか？	ない又は髪の毛程度のひび割れがある	A
		比較的大きなひび割れが入っている	B
		大きなひび割れが多数あり、鉄筋が見える	C
6	外壁タイル・モルタルなどが落下しましたか？	いいえ	A
		落下しかけている又は落下している	B

2 避難所立ち上げ組織の発足(地域役員)

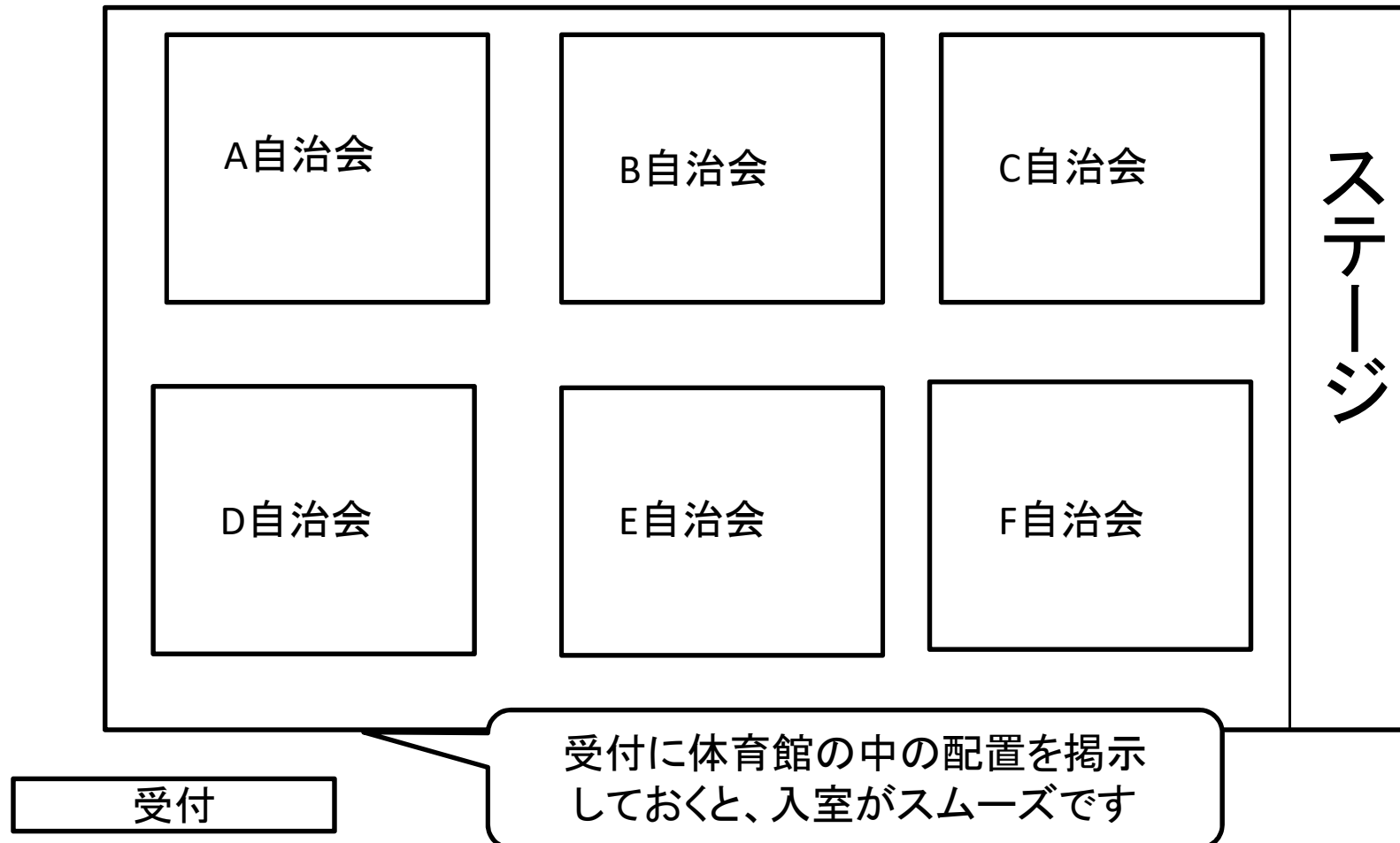
- ◇本部長(1名)、副本部長(2名)等を選出し、避難所立ち上げ組織を発足させます。
- ◇地域の実情に沿ってその他の班は編成してください。
 - ・立ち上げ時に必要な班体制を避難所ごとに決めておきます。
 - ・情報の収集、避難者の受入、施設の管理など初期対応に組織を発足させます。
- ◇避難所利用者は全面的に協力する。

【立上げ組織のイメージ】



3 居住組の編成(地域役員)≡避難所での自治会組織

- ◇世帯を一つの単位として、体育館等の中のどこで寝るか(過ごすか)配置を決めます。
- ◇血縁関係や住んでいた地区内の顔見知り同志が同じ組になるよう配慮します。
- ◇避難所の敷地内に滞在する車中泊者は、「車中泊組」を組織します。
- ◇居住組ごとに「組長」と「副組長」を選出し、組員の意見集約、世話等を行います。
- ◇各居住組の組長・副組長は、男女各1名で担うよう配慮します。



4 避難所レイアウト決め(地域役員)

- ◇避難所として利用できる場所やトイレの使用可否、立入禁止とする場所等を確認し、避難者に周知します。
- ◇開設直後は、必要最低限の共有空間(運営本部、仮設トイレ、受付、要配慮者スペースなど)や居住空間の確保が優先されます。
- ◇新型コロナウイルス感染症対策としてゾーニングをします。
(一般避難者と発熱者等と生活エリアを分ける)

共有空間	用途、留意事項など
情報掲示板	避難所の外向け、内向けで設置場所に留意
受付	避難所の正面玄関近く(体育館入口)に設置
救護・介護室	傷病者や要介護者のためのスペースを設置
物資等保管場所	屋根のある場所、食料は清潔な場所に保管
授乳室	女性用更衣室を兼ねる場合は間仕切りを利用
仮設トイレ	避難者が利用しやすい場所、し尿処理する衛生車の出入り、照明用の電源にも配慮
洗濯場・干し場	生活用水を確保しやすい場所、男女別の干し場
ごみ置き場	ごみ収集車が作業しやすい場所
ペットスペース	テントや渡り廊下、駐輪場等を活用
駐車場	車中泊者の車両や緊急車両、支援車両



シートを活用した通路
(三島市の例)



間仕切り導入後の避難所の様子
(写真提供:2016熊本地震
嘉島町支援チーム)

5 避難所利用者名簿の作成(地域役員)

- ◇避難者の受付場所を設けます。
- ◇受付場所で「避難所利用者登録票」を渡し、後ほど回収し名簿を作成する。



新型コロナ対応 受付の流れ (感染症流行期)

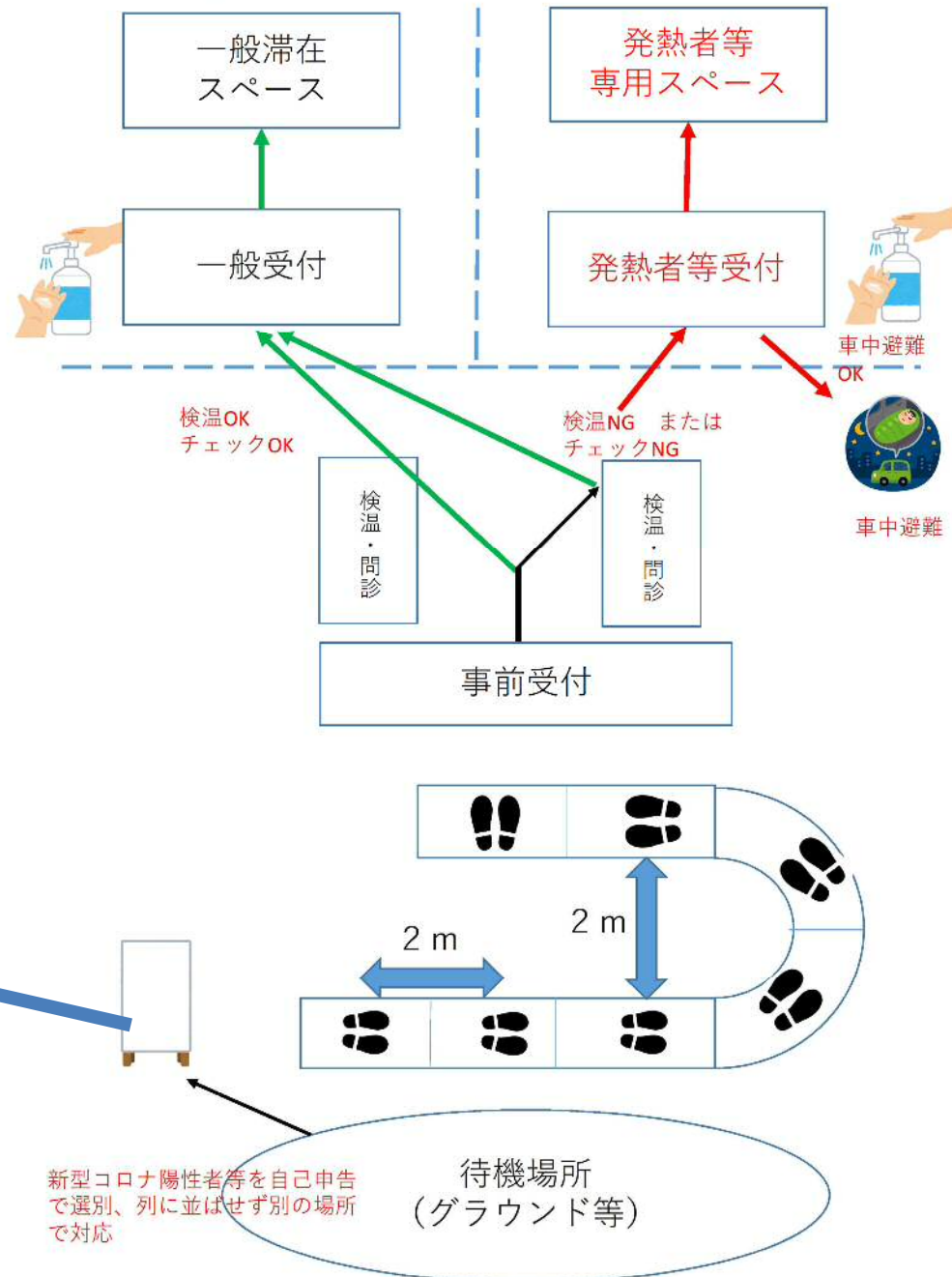
全ての方の安全のために

新型コロナウイルス感染拡大防止のためご協力をお願いします。

- ・常時マスクを着用し、手先の消毒をお願いします。
- ・検温・問診を実施しています。
- ・新型コロナウイルス陽性患者（検査結果待ち含む）、濃厚接触者、2週間以内に海外から帰国された方、体調不良の方、その他不安のある方は列に並ぶ前に職員に声を掛けてください。
- ・全ての方の安全のために発熱者等専用エリアを設けています。エリア間の往来はできません。
- ・浸水により避難指示（緊急）が発令された場合は、命を守るため感染症対策よりも避難者受け入れを優先する場合があります。

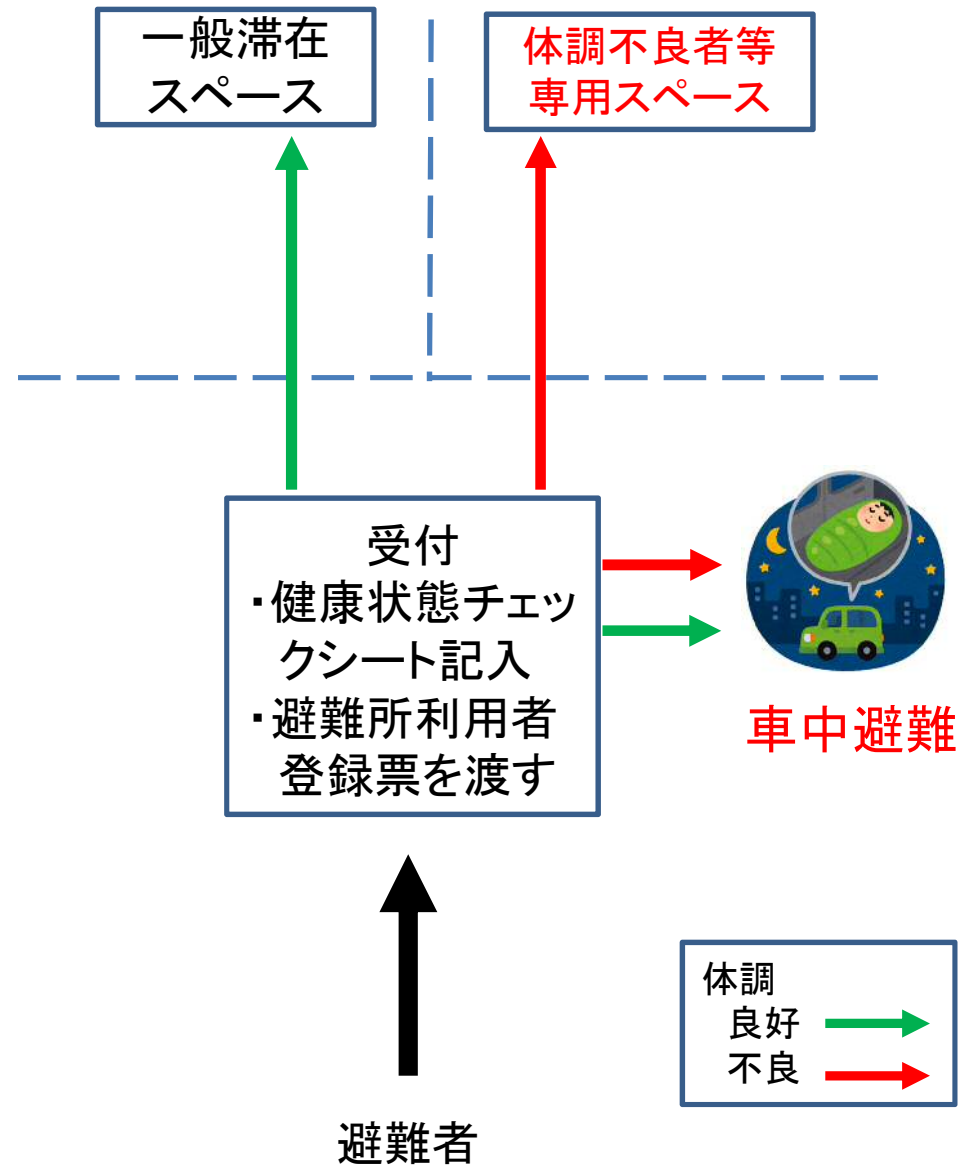
磐田市災害対策本部

新型コロナ対応 受付の流れ



平時の受付の流れ

- ・平時はできる限り簡易的な受付
- ・避難者が早くに入場できるように最低限のスクリーニングとして、自己申告により健康状態を確認する。
- ・体調不良の方は「体調不良者等専用スペース」へ案内する
- ・避難所利用者登録票を渡す。(後ほど記入したものを回収する)



避難所受付 健康状態チェックシート

●太枠の中の項目についてご記入ください。

受付日： 年 月 日

避難所名	氏名	年齢

チェック項目

1	現在の体調	良好	不良
2	「体調不良」の場合、いつからどんな症状がありますか？		

(以下は、受付担当者が記入します)

受付者名	
滞在スペース・区画	一般スペース ・ 体調不良者等専用スペース () ()

※滞在スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号を記入する

避-5 避難所利用者名簿(手書き用)

避難
所名

登録票 NO の受付 番号	入所日	氏名 (世帯主に○)	受け入れ先 (滞在先)	組名	安否確認へ の対応	メモ(特に配慮 が必要なこと)	退所日	退所届 の受付 番号
1	/				公開・非公開		/	
2	/				公開・非公開		/	
3	/				公開・非公開		/	
4	/				公開・非公開		/	
5	/				公開・非公開		/	
6	/				公開・非公開		/	
7	/				公開・非公開		/	
8	/				公開・非公開		/	
9	/				公開・非公開		/	
10	/				公開・非公開		/	
11	/				公開・非公開		/	
12	/				公開・非公開		/	
13	/				公開・非公開		/	

(初動期)

ひなんじょりようしゃとうろくひょう

避難所利用者登録票

自治会名

避難所名

受付番号

記入日 年 月 日 ()

記入者氏名

氏名	生年月日 年齢	性別	住所	連絡先	住所氏名・年齢の開示
世帯主	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
家族	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 (歳)		() -	どうい 同意します . どうい 同意しません

特に配慮してほしい事項があれば記載して下さい

避難生活で配慮してほしいことを記入します！

例えば・・・

赤ちゃんがいるので夜泣きする
アレルギーがある など

※ 本登録票は、災害発生直後の混乱期に、早急に避難所利用者の把握を行うための簡易様式です。

※ 避難者数が落ち着いてきたら、様式「避難-2」により避難所利用者の個別状況を把握し、避難所運営に活用しましょう。

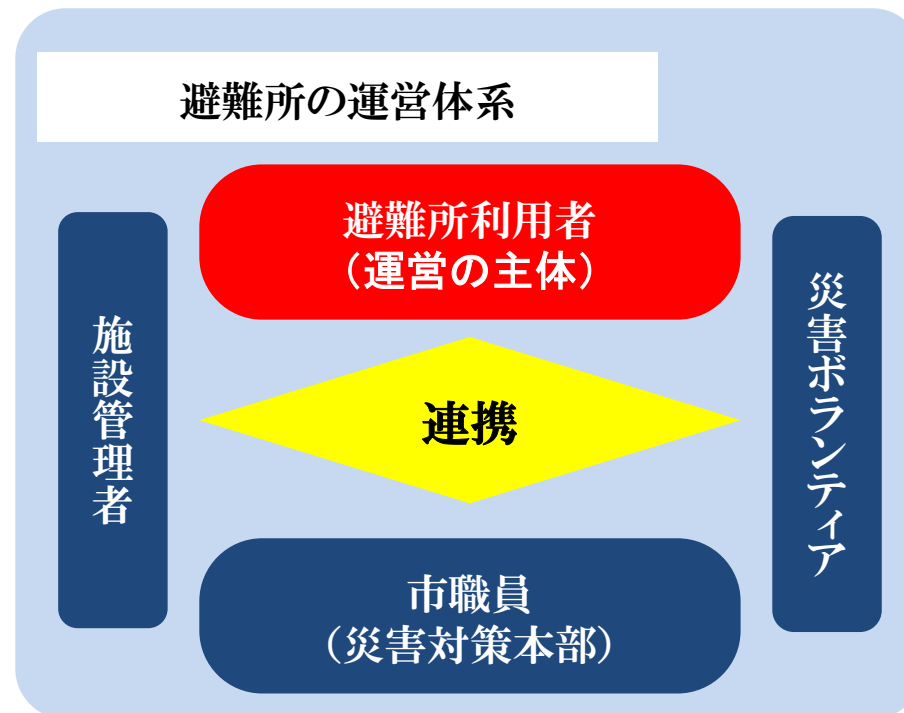
しいくしゃめいほ
避-2 ペット飼育者名簿

■ ペットスペースにペットを移動する前に、必ず記入してください。

うけつけ 受付	にゅうしょび 入所日	たいしょび 退所日	かめいしめい 飼い主氏名	なまえ ペット名前	ペット しゅるい 種類	せいべつ 性別	いろおお 色・大きさ	きょうけんびょうよぼうちゅうしゃなど 狂犬病予防注射等 しやうしゃめいじ 所有者明示	していひなんじよ 指定避難所	けいたいでんわ 携帯電話
れい (例)	12/2	12/9	磐田次郎	ガル	犬	雄・雌・不妊・去勢	白・中型	登録、注射済 マイクロチップ有	磐田北小学校	〇〇-△△
1	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
2	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
3	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
4	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
5	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
6	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
7	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
8	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
9	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				
10	/	/				おすめす 雄・雌・不妊・去勢				

6 避難所運営組織の編成(地域役員→避難者中心)

- ◇避難所の運営を避難所利用者中心の体制に移行します。
(立上げ組織から運営組織に拡大していきます)
- ◇避難者それぞれが仕事を分担して避難所を運営するため「活動班」を編成し、班長、副班長を決めます。
- ◇本部長、副本部長、各活動班の班長、各居住組の組長で構成する「避難所運営本部」を設けます。
- ◇男女が協力して運営できる体制に配慮します。



7 運営業務の役割分担(地域役員→避難者中心)

◇避難所内の様々な業務を行うため、活動班を編成します。

◇これらの活動班は、避難所の規模や作業量によって統合・分割することも可能です。

活動班の名称	主な活動内容
総務班	①避難所の運営記録 ②取材対応 ③市災対本部、地域との連携
避難者情報班	①受付 ②避難所利用者名簿の管理 ③問い合わせ対応
情報班	①情報収集 ②情報伝達 ③情報発信
食料・物資班	①食料・物資の調達・受入・管理・配給 ②炊き出し
施設管理班	①安全・安心な避難所作り ②防火・防犯
保健・衛生班	①トイレ ②衛生管理 ③傷病者への支援 ④ペット
要配慮者班	①要配慮者支援
ボランティア班	①ボランティアの受入・管理

班	活動内容・時期の目安			
	開設直後	3日後～	1週間後～	3週間後～
総務班	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所運営の総括 ●避難所運営の記録 	<ul style="list-style-type: none"> ●取材対応 ●地域(避難所外避難者)との連携 		<ul style="list-style-type: none"> ●避難所の統合・閉鎖に向けて●
避難者情報班	<ul style="list-style-type: none"> ●受付 ●名簿管理 	<ul style="list-style-type: none"> ●問い合わせ対応 		
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ●情報収集 ●情報伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報発信 		
食料・物資班	<ul style="list-style-type: none"> ●食料・物資の調達 	<ul style="list-style-type: none"> ●炊き出し ●食料・物資の受入 ●食料の管理・配給 ●物資の管理・配給 		
施設管理班	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な避難所作り ●防火・防犯 			
保健・衛生班	<ul style="list-style-type: none"> ●トイレ ●衛生管理 ●傷病者への支援 ●生活用水 ●ペット 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみ ●掃除 		<ul style="list-style-type: none"> ●風呂
要配慮者班	<ul style="list-style-type: none"> ●要配慮者支援 			
ボランティア班				<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの受入●

8 運営本部会議の開催

- ◇避難所運営本部(本部長、副本部長、各班長、組長、施設管理者及び市関係者を含む)による運営本部会議を定期的に行います。
- ◇当初は1日2回(朝及び夕方)の開催とし、連絡事項等が減少すれば、朝の会議は省略します。状況確認、情報の共有、問題点の確認、対応策の検討・決定を行います。

ひなんじょうんえいほんぶかいぎとうめいぼ
総-3 避難所運営本部会議等名簿 年 月 日現在

本部長				
副本部長				
行政担当者				
施設管理者				

かつどうはん
(活動班) 班長に◎、副班長に○を記入する

班名	氏名	組名	氏名	組名
総務班				
避難者情報班				
情報班				
食料・物資班				
施設管理班				
保健・衛生班				
要配慮者班				
ボランティア班				

きょじゅうぐみ くみちょう ふくくみちょう
(居住組 (避難所以外の場所に滞在する人で行く班を含む) の組長・副組長)

組名	組長の氏名	副組長の氏名	組名	組長の氏名	副組長の氏名

避難所の状況を把握するには日誌を活用しましょう

総-5 避難所運営日誌		避難所名			
年 月 日 () 天気		記入者			
区分	前日までの数 (a)	新規登録者数 (b)	退所者数 (c)	利用者数 (a+b-c)	
避難所利用者数	避難所に受け入れた者	世帯 人	世帯 人	世帯 人	世帯 人
	避難所以外の場所に滞在する被災者	世帯 人	世帯 人	世帯 人	世帯 人
	合計	世帯 人	世帯 人	世帯 人	世帯 人
		人	人	人	人
食料・物資の受入	区分	朝	昼	夜	合計
	食料の配布数	食	食	食	食
	食料の内容(弁当等)				
	食料・物資の受入・配布の状況				
ボランティアの受入	ボランティアの受け入れ人数	人			
	ボランティアの活動内容				
避難所運営委員会の協議・伝達事項					
その他					

※「避難所内に受け入れた者」には、車中・テント生活者を含む。

避難者数、物資の受け入れ状況等、情報を共有、問題があればルールを決めていきましょう

避難所の資機材について(磐田北小の例)

① 防災倉庫(物置タイプ) 9.9m²



- ・発電機
- ・テント
- ・投光器
- ・炊飯器
- ・簡易トイレ 等

② 防災備蓄倉庫(ステンレス)(2棟) 13.33m²



- ・毛布
- ・ブルーシート
- ・テント 等

〔磐田北小学校〕避難所防災資機材点検報告書

救護所併設(救護所用品は担当健康増進課)

(点検日時) 第 回目 令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
(報告者) 課 (点検者) 課 課 課

No.	点検品目	チェック欄		チェック欄が否の場合にその状況を記入してください	備考
		数量	良否		
1	四方幕テント(2×3間)	3張			
2	可搬式浄水装置	1台			
3	災害対策応急給水装置	2組			
4	移動式炊飯器	1台			
5	ジャッキ(手動式 3000kg)	2台			
6	発電機(ホンダ EB2300)	1台			燃料空保管
7	発電機(ヤマハ EF2300)	1台			3期試運転
8	キャンバス水槽(2000ℓ)	1槽			
9	運搬用ビニール水槽	1槽			
10	救助ロープ(12mm×100m)	1本			
11	担架	5台			
12	ガソリン携行缶 (10ℓ、20ℓ)	各1缶			R3.2入替
13	リヤカー(PHC-130)	1台			
14	大ハンマー(鉄)	2本			
15	バール(角90cm)	4本			
16	掛矢	4本			
17	メガホン(ハンド)	8個			
18	拡声器	2台			
19	ロープ(30m)	3本			
20	ヘルメット	10個			
21	救助工具	一式			
22	避難所看板	1枚			

避難所の資機材について(磐田北小の例)

④ 非常用給水タンク 2t



⑤ 非常用給水装置 27t



⑥ 非常電源切替装置



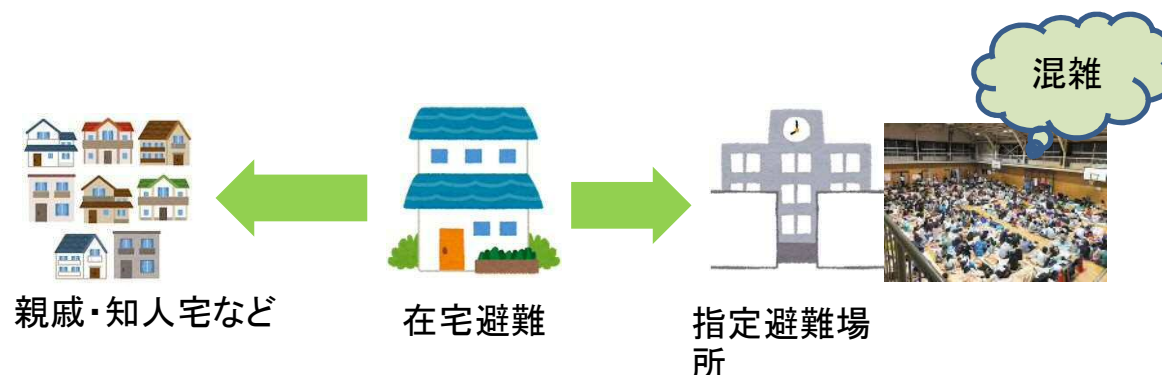
停電時、機器に発電機を接続して
建物内に電気を供給するシステム
【供給先】事務室・体育館

⑧ 地域防災無線 事務室

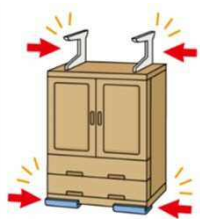


分散避難と家庭での備えを

混雑を避けるため親戚・知人宅などへの分散避難にご協力をお願いします。



在宅で避難生活が送れるよう家庭での備えも進めてください。



大規模災害時も在宅生活の継続が基本

大規模な災害が発生したら、必ず避難所で生活をしなければならないというものではありません。自宅に被害がない、また軽微な被害で、安全性や機能面で問題がない世帯は、できるだけ「在宅生活の継続」(自宅での生活)をしましょう。そのためにも、住宅の耐震化、家具等の固定、水・食料等の備蓄が重要となります。

①避難所のスペースには限りがあります

避難所に人があふれ、すべての避難者を収容できないことも考えられます。災害時の生活場所は、自宅が被災していないときには、できる限り自宅としましょう。

②自宅は個人(家族)の空間として生活できます

避難所では、避難所運営ルールに基づいた共同生活を送ることになります。共同生活ではプライバシーの確保が難しく、ストレスの原因になることもあります。

③自宅の空き巣の被害を防ぐことができます

過去の大規模地震災害では、留守中の自宅を狙った空き巣の被害が多く発生しました。

④避難所として活用する施設には、本来別の用途があります

避難所の多くは、小中学校の体育館などです。少しでも早く子どもたちの授業が再開できれば、地域住民の生活再建にもつながります。

避難所代表者の年間スケジュール

4月 避難所代表者会議

5月 避難所運営会議

自治会関係者、施設管理者、市の避難所開設班員と避難所運営について、どの場所をどう使うか、役割や手順等について協議します。

～11月 地域防災訓練の企画や打合せ

12月の訓練内容や役割について確認をします。

※回数は地域によって様々です

12月 地域防災訓練(3日)

※変更になる場合があります

令和5年度 地域防災訓練について

日時 12月3日(日)9:00~12:00

場所 各指定避難所43箇所

内容 避難所運営に関する訓練

- 避難者受入
- 物資の受入や配給
- 仮設トイレ等の設置
- 炊き出し など

その他 訓練要綱に関しては10月上旬に各避難所代表者宛て通知する予定です